

「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画 (R1～R5)」に基づく令和5年度状況報告

【経緯】

「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」(以下、「第4次DV防止計画」と記す。)において、毎年度、庁内関係機関の施策の推進状況を「山梨県男女共同参画審議会」に報告することとしている。

【「第4次DV防止計画」の趣旨】

- 県では、「第4次DV防止計画」に基づき、関係各課が連携し、各種施策を総合的に推進する。
- 「配偶者等からの暴力を許さない社会づくりの推進」「被害者に配慮した相談・保護体制の充実」「自立に向けた環境整備の促進」「関係機関の支援ネットワークの充実」の4つの基本目標の下に18の重点目標を設定。
- 併せて、「若年層への教育及び周知・啓発の推進」「相談員等の資質向上」「関係機関のネットワークの充実」の3つを強化項目に設定。

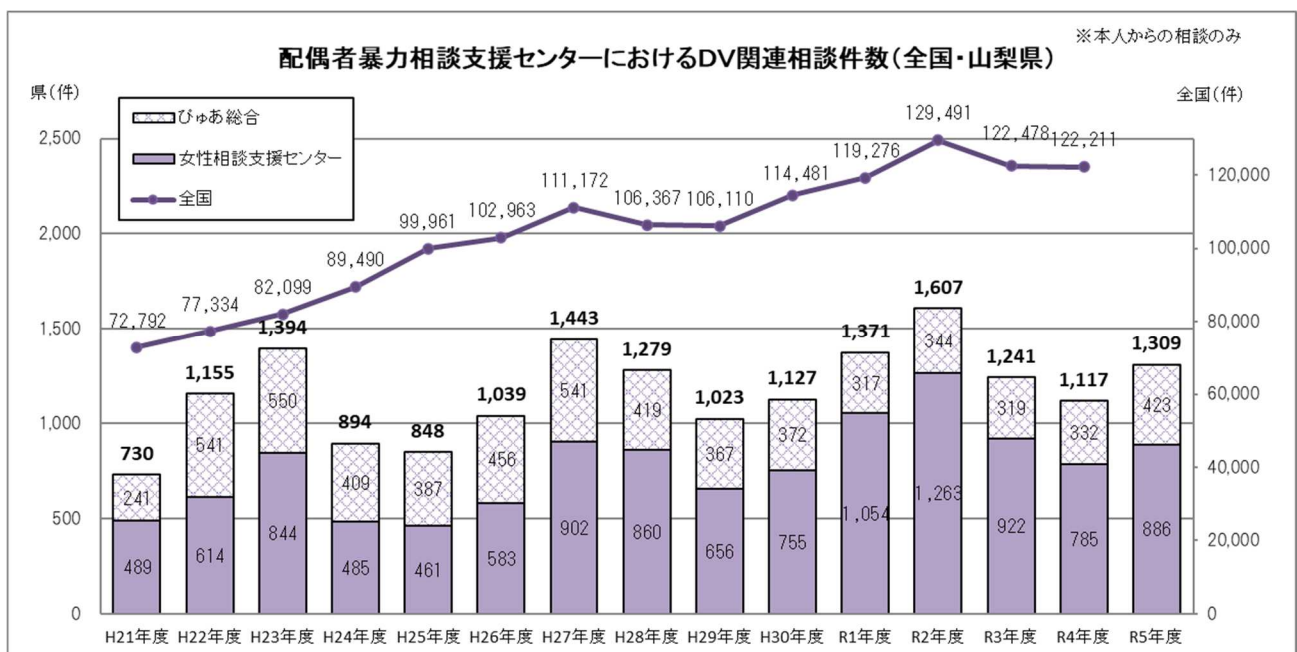
【取組の体制】

全庁体制での施策の実施

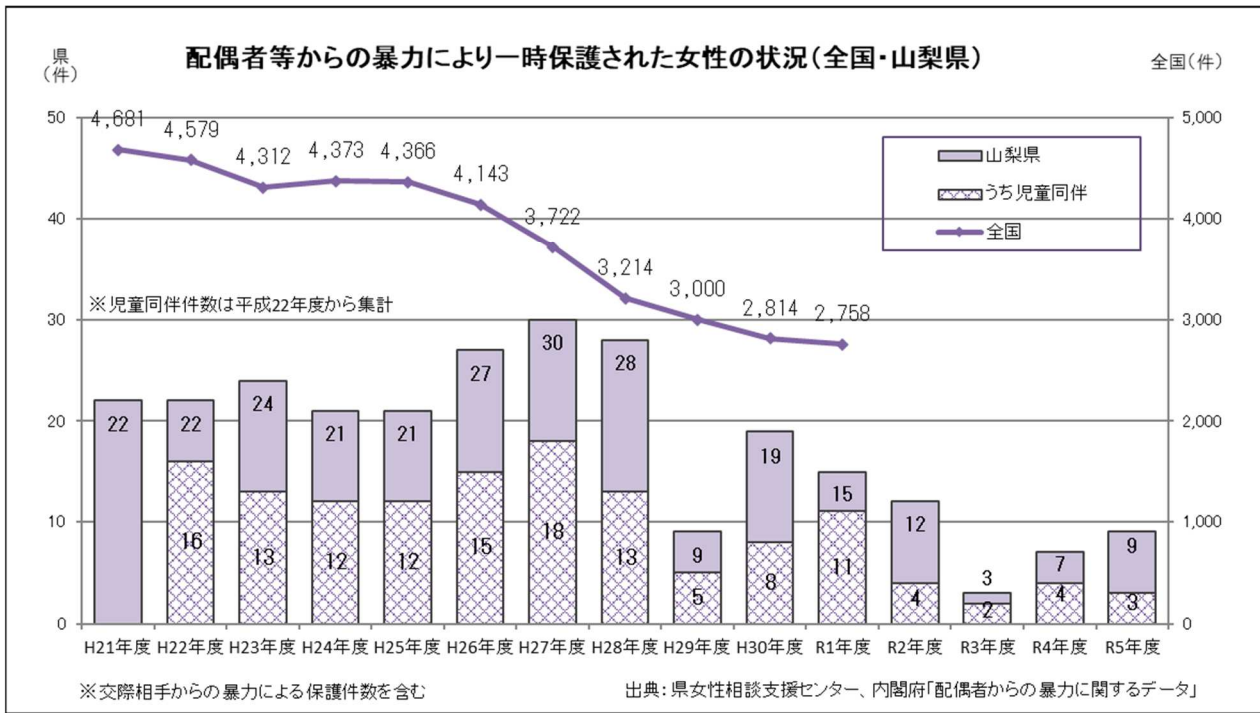
県DV防止計画、関係機関連絡協議会、
DV防止に関する普及啓発
男女共同参画・外国人活躍推進課

被害者の支援(相談)・保護
子ども福祉課、
配偶者暴力相談支援センター

(1) 令和5年度までの山梨県のDV相談等の状況



※相談件数は平成29年度以降増加傾向にあり、令和2年度は過去最多となった。令和5年度は令和4年度と比較して増加しており、依然として高い件数を推移している。全国的にも同様の傾向となっている。



※一時保護件数は、全国では、減少傾向にある（令和2年度以降の件数発表中止）。本県についても、ピークであった平成26～28年と比較すると、29年以降は件数が減少傾向にある。児童を同伴するケースについては常に一定数が存在する。

(2)「第4次DV防止計画」における強化項目の進捗状況

強化項目1：若年層への教育及び周知・啓発の推進

- ◇ 県内の全高校1年生に対してデートDV防止啓発パンフレット（11,500部）を配布した。
- ◇ 小中学校養護教諭（3地区）、高校生徒指導主事（1回）に対してデートDV防止啓発研修会を行った。
- ◇ 県内の学校に対してデートDVに関する出前講座を実施した。（ぴゅあ総合）
- ◇ 県公式YouTubeチャンネルにてDV被害の相談を促す動画を公開、R6年8月現在で視聴回数5,900回を超えている。

強化項目2：相談員等の資質向上

- ◇ 配偶者暴力相談支援センター職員の県内外の専門研修への派遣等により相談技術の向上・習得や多分野の知識習得に努めた。（配偶者暴力相談支援センター）
- ◇ 関係機関及び市町村の相談担当職員等を対象とした研修会を開催し、スキルアップに努めた。（配偶者暴力相談支援センター）

強化項目3：関係機関のネットワークの充実

- ◇ 関係機関連絡協議会や実務者会議（女性相談支援センター）を開催し、情報共有を図った。
- ◇ 状況に応じて警察や裁判所と連携し、被害者の自立支援に関しては市町村や関係機関と連携を取った。（女性相談支援センター）
- ◇ 同伴する子どもに対して、児童相談所等と連携し学習支援や心理的ケアを行った。（女性相談支援センター）

(3) 「第4次DV防止計画」における数値目標の進捗状況

◆数値目標1：若年層のDV予防のための出前講座等開催

| H29 基準値 | R5 目標値 | R5 年度値 |
|---------|--------|--------|
| 3回 | 15回 | 12回 |

- 男女共同参画・外国人活躍推進課は教職員向け、男女共同参画推進センターは教職員向け及び生徒向けの講座等を開催している。
女性相談支援センターは平成30年度から県立大学の授業の中で年に1回講義を行っている。
- 令和5年度は高校生徒指導主事及び小中学校養護教諭を対象にデートDV防止啓発研修会を実施し、研修中の様子やアンケート結果から関心の高さが窺えた。
- 目標値まで達しなかったが、基準値から開催回数は4倍増となっている。若年層及び若年層と深く関わる教職員等に対する意識啓発・研修は非常に重要であるため、今後も継続して実施していく。

◆数値目標2：相談員等の専門研修受講回数

| H29 基準値 | R5 目標値 | R5 年度値 |
|---------|--------|--------|
| 25回 | 30回 | 33回 |

- 刑法性犯罪規定改正やDV防止法改正、女性支援新法の成立等の時期であったこともあり、相談員等の専門性を高めるための研修を積極的に受講し、目標値を達成した。
- 今後も国や県、民間団体等が実施する様々な研修に関する情報提供を実施し、オンライン研修等も活用しつつ、相談員等がDV相談対応を迅速かつ適切に被害者に寄り添って行えるよう、専門性を高め幅広い知識や情報を習得するための研修機会の確保と継続的な資質向上を図っていく。

◆数値目標3：関係機関ネットワーク会議の開催回数

| H29 基準値 | R5 目標値 | R5 年度値 |
|---------|--------|--------|
| 3回 | 8回 | 6回 |

- 関係機関連絡協議会（男女共同参画・外国人活躍推進課主催）では、前年度の県事業の実施状況や計画改定の方角性、県内の相談件数等について報告と情報共有を行った。
- 実務者会議（女性相談支援センター主催）では、実際に相談対応にあたる配偶者暴力相談支援センターと市町村の職員、当事者支援に携わる行政機関等が情報共有及び事例検討等を実施することで、資質向上や連携強化を図った。
- 目標値には達しなかったが、今後も被害者に対して包括的な支援を滞りなく提供できるよう、関係機関ネットワーク会議を継続して実施し、内容の充実も図ることで、国、県、市町村、警察、民間支援機関の連携体制の強化を図っていく。

◆数値目標4：DV防止計画策定市町村数

| H29 基準値 | R5 目標値 | R5 年度値 |
|---------|-------------|--------|
| 20市町村 | 27市町村（全市町村） | 21市町村 |

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」において、市町村のDV防止計画策定は努力義務とされている。
 - 未策定の市町村については、男女共同参画計画も策定されていない場合が多い。（2つの計画は一体として策定することができる。）
 - 地域に根差したきめ細やかな支援を可能とするために、今後も全市町村の策定を目指し、未策定市町村に対して積極的に情報提供を行い、計画策定について働きかけていく。
- ※大月市は改訂版男女共同参画計画（R6.4～）内においてDV防止計画を新たに策定